

産業廃棄物処理業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8～9	トラックに積み込んでいた廃棄物を降ろす為に、後ろの荷台を開けたら木杵（1mぐらいの四角）が落ちてきて鎖骨辺りにぶつかった。	50	10 ～ 29
1	14～ 15	ブロック撤去現場にてトラックに積み込むために重機のバケットにコンクリガラを積み重機を旋回しようとしたところ、積んであったコンクリガラが落下し、左足に当たってしまった。	41	10 ～ 29
1	6～7	構内で焼却炉のメンテナンス中に焼却炉のゆがみを直そうとした時、誤って焼却炉の部品が飛んできて負傷した。	23	1～ 9
1	14～ 15	工場中で、4tトラックから降り、積荷を降ろそうとして後ろのドア（観音開き）を開けた。その際、積荷がドアを押し、約250kgのドラム缶が落下し、避けようとしたが間に合わず、背中に当たり負傷（打撲）し、その勢いで地面に押し倒され、左太腿を打撲した。	69	10 ～ 29
1	16～ 17	社内工場内で社員が重機（バックホウ）を運転していた際、重機でゴミを挟んだ拍子にゴミの破片が勢いよく飛んでしまい、同じ工場内で作業をしていた被災者（下を向いて作業をしていたため飛んできたゴミ（10cm×10cm程の大きさの塩ビパイプ）を避ける事ができなかった）に当たってしまい負傷した。	46	10 ～ 29
1	8～9	解体後の鉄の捨て場にて、2tトラック後部のあおり（着脱可能）取り外し作業を行い、終了したのであおりを取り付けようとした際に手が滑り、あおりの角が右足の甲（安全靴を着用）に落下し、受傷したものである。	33	—
2	14～15	中間処理工場内で仕分作業中、木くずを投げて仕分けしており、ヘルメットもかぶ	22	1～

		らず周囲も確認せず木くずをなげ、被災者の顔に当たり怪我をした。		9
2	15~16	廃棄物の選別作業を行っている際、重機で廃棄物をつかんだ時に塩化ビニールパイプが折れて、その破片が弾け飛び被災労働者の左目下部に当たり負傷したものである。	46	50 ～ 99
3	17~18	産業廃棄物の中間処理を行っている工場で作業員として作業時の事故である。プラント中にある手選室で、選別作業終了後、コンベアの先に取り付けてあるスクラップを取り除く為の自選機があって、自選機コンベアーの引っ掛かったスクラップを取り除こうとして角材を持って処理した際、持ってた角材を動いているコンベアー内側に落とし、その落とした角材がすぐ近くで回っているローラーに巻き込まれ一回転し、ローラー近くにあった左手首付近を直撃強打し、手首を痛めた。	68	10 ～ 29
4	16～ 17	資材置き場でワイヤを鉄箱に入れている時、近くで作業していた重機が鉄スクラップに接触し、鉄スクラップが落下した。それを避けようとして、地面に頭と肩を打ってしまった。	70	1～ 9
5	18～ 19	不用品回収依頼先で、トラックに不用品を積み込むため、トラック内で作業をしていたところ、既にトラックの中に積んであったもののバランスが崩れ、上部に積まれていた50cm弱位の鉄の部品が安全靴の上に落下し、右足小指を負傷した。	45	30 ～ 49
5	14～ 15	現場でトラックへの積み込み作業をしている最中にボールが落ちて来た。落ちて来たボールで左薬指を挟んでしまい、骨にヒビが入ってしまった。	55	—
5	14～ 15	現場内でシバを拾っている時に、上からガラスが落ちてきて左手薬指を切断してしまった。	30	1～ 9
5	13～ 14	工場内の砂置場にて、ポンプを移動させようとした時に、砂と石が飛んで来て右目に当たった。砂と石がどうして飛んで来たかは不明である。	31	30 ～ 49
6	8～9	水槽にホースを引っ掛けていたが、水槽内に入りホース近くに来た時、ホースが外れて左足人差し指に直撃し、骨折した。	44	50 ～ 99
	15～	弊社工場内において、車から荷物を降ろしている際、積荷が崩れて左胸部と脇腹に		30

6	16	当たった。市販の湿布を貼り暫く様子を見たが、痛みが引かなかった。	41	～ 49
6	13～ 14	当社作業所において、長さ1m位の塩ビのパイプに十字に取り付けられているパイプを外す為、塩ビのパイプを足で踏み、十字に付いているパイプをハンマーで叩いたところ、外れたパイプが飛んで来て、右目瞼に当たり負傷した。	75	1～ 9
6	14～ 15	会社の資材置場にて、トラックの荷台からコンクリートU字溝（長さ6mm）を手作業にて荷下ろし中、高さ1m位から落下し、被災者は右足甲を負傷した。	34	1～ 9
7	16～17	場内において鉄塊を切断作業中誤って切断した鉄塊の一部（重さ約100kg）を高さ25～30cmから左足もとに落とし左足の指（第二趾～第四趾）を損傷したもの（当時安全靴は着用していた）。	24	1～ 9
7	17～18	当社のリサイクル事業場において、タイヤショベルのエッジを反転するため、ボルト取り外し作業中、ボルトが折れ、重さ10kgのエッジが高さ約50cmより右足甲に落下し負傷したものである。	63	10 ～ 29
7	9～10	重機で選別作業を行っていた作業員が旋回時に重機のツメ部分をコンクリートブロック6段（高さ3m）に接触させてしまい、上から2個のブロック（1つ：高さ50cm、1m四方）が落下した。近くで選別作業を行っていた被災者にそのブロックが当たり、怪我を負った。	40	100 ～ 299
7	11～12	依頼主の引っ越しゴミ処分のため、屋内にて食器棚等を移動させていた際、食器棚のガラス戸（30cm×30cm・約5kgのガラス板）を2枚合わせて持ったところ、その1枚が足に落ちて刺さった。	43	10 ～ 29
7	11～12	分別台の上で洗面台の鏡を外し、下にある産廃BOXに割って入れようとしたところ、割れた鏡の破片が左目にあたり、眼球を傷付けた。	51	10 ～ 29
7	14～15	コンテナ交換作業時、コンテナを被っていた網の上にブロックがのせてあった。ブロックに気付かず、コンテナの足元に絡まっていたのを外そうと網を引っ張った際、ブロックが落下し、左人差し指に直撃し骨折した。	26	30 ～ 49
		No.2投入コンベア荷卸スペースにて、10tアームロール車から梱包物の荷卸しを行		

7	17～ 18	う作業中、荷降ろしを行うため、左後方部で後方扉を開放した後、トラック前方に向かうとき、荷が落ちてこないだろうと思い、安全にトラック前方から回り込むのではなく、横着してトラック後方を通行した。真後ろの上部を見ずに移動したところ、積み荷の圧縮梱包物が不意に左足甲に落下した。	43	10 ～ 29
7	11～ 12	自車最終処分場でガレキの荷下ろしをしていた際、ダンプの後部扉を開けたときに、中のガラが左足の上に落下した。	45	30 ～ 49
9	13～ 14	鉄工場で鉄を切る機械（足で踏む）を使い鉄を右手で持って切っている時に、破片が目に飛んできて右目を負傷した。	30	10 ～ 29
9	16～ 17	1系焼却炉内において、焼却炉停止時の炉内清掃作業にて、ばいじんの堆積物除去作業をしているとき、煙道壁に堆積したばいじんの塊が落下し、作業員の背中に直撃した。肋骨、骨盤等の骨折、骨折により肺を損傷および倒れ込んだ際に火傷を負った。	34	30 ～ 49
9	13～ 14	当社中間処分場に於いて収集してきたアルミ缶をコンテナ用収集箱から取り出す為コンテナの後ろドアを開き、下にある止めドアの片方を外し、反対側も外したとき、足元に落ちてくるので、気にはしていたが他に気劣られていたときに右足に落ち右足人差し指先端を骨折負傷した。	67	10 ～ 29
10	17～ 18	自社工場内で修理済のベルコンを設置するため4tユニックを使い、ベルコンを台に載せる作業をしていたが、このベルコンを吊っている吊りベルトが切れ台が落下してしまった。その際にベルコンに当たり、台は倒れて足が挟まれ両足首を骨折してしまった。本来であれば荷重に耐えられるかを確認すべきであったが、確認不足のため事故が発生してしまった。	39	30 ～ 49
10	10～ 11	粗大ゴミの収集業務中、運搬車両の荷箱内の積み直し作業（整理）を行っていた。その際、収集物の山の中に別の収集物（自転車）を投げ入れたところ、投げた先に鉄製のアングルがあり、シーソーのように跳ね上がって右脇腹を直撃して負傷した。	46	10 ～ 29
		仕分け作業場で仕分け在庫の確認の話をしようとグラップルで鉄板を挟んだユンボ		30

11	17～ 18	に近付き、会話中に鉄板の前が滑り落ち後が太腿側面に倒れて来た。（鉄板が前から滑り落ちて、後側が左足太腿側面に触れて負傷（打撲）した。）	40	～ 49
11	16～ 17	倉庫にて、1.5?の鉄バツカン（幅1.8m、奥行0.9m、高さ0.9m）内の廃棄物を選別中、中から取り出そうとした人工大理石の洗面台（長さ1.0m、幅0.5m、重さ20kg程）の縁を持って持ち上げ、左手をバツカンの縁に掛け踏ん張り、右手1本である程度まで引き出したものの手が滑り落下、洗面台とバツカンの縁に挟まれる形で左手薬指第一関節を骨折、裂創する。	58	10 ～ 29
12	11～12	当社工場内の石置き場で、清掃および片付け業務をしていた際、突然、積んであった大きな石が崩れて落ちてきて、右足の足首辺りに当たった。激しい痛みとともに足が腫れてきて、自力で立てなくなったため、自宅に近い病院で受診したところ、足首を骨折していた。	28	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html